

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年 9 月27日
【中間会計期間】	第42期中（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日）
【会社名】	魚津観光開発株式会社
【英訳名】	UOZU KANKO KAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 隆
【本店の所在の場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	魚津(0765)32局8211番
【事務連絡者氏名】	総務課長 松山 俊哉
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市小川寺1004番地
【電話番号】	魚津(0765)32局8211番
【事務連絡者氏名】	総務課長 松山 俊哉
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高 (千円)	146,988	140,773	139,394	290,034	289,454
経常損益 (千円)	1,435	3,665	2,953	32,417	16,432
中間(当期)純損益 (千円)	817	4,194	15,889	34,065	17,491
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	13,132	13,132	13,132	13,132	13,132
純資産額 (千円)	712,160	673,081	675,674	677,276	659,785
総資産額 (千円)	1,375,385	1,332,065	1,343,196	1,320,526	1,293,323
1株当たり純資産額 (円)	54,230	51,255	51,452	51,574	50,242
1株当たり中間(当期)純損益 (円)	62.3	319.4	1,210	2,594	1,331
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	50.5	50.3	51.3	51.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,722	19,397	26,715	3,335	14,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,422	18,560	1,393	96,015	24,913
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,408	3,196	1,844	5,650	4,285
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	97,183	55,601	66,539	57,960	43,062
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	14 〔16〕	12 〔15〕	13 〔15〕	13 〔17〕	12 〔14〕

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

該当事項なし。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成24年6月30日現在

従業員数（人）	13〔15〕
---------	--------

（注）1．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

2．営業の特殊性から従業員の一部（キャディ）を冬期間（12月～3月）一時解雇するため、臨時雇用者数に含めてい
る。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、円高、株安、欧州の財政危機等により、景気回復には不安材料が山積しており、依然として雇用と所得環境も厳しく、個人消費は低迷している。

ゴルフ業界においては、個人消費の低迷と集客競争による低料金化が常態化しており、ゴルフ場経営は非常に厳しい状況である。

このような状況の中、当クラブではサービス・デーの増設、スポンサー競技の拡充等の新規企画により入場者の増加を図るとともに、コースの改善と安全性の確保並びに接客等サービスの向上に努め、収益改善を図ってきた。

当中間会計期間の業績は、1月～4月上旬までの積雪によるクローズのため、営業日数が91日と前年同期より11日減少（前年同期比10.8%減）し、入場者数も9,708人と前年同期より104人減少（前年同期比1.1%減）となった。

この結果、当中間会計期間のゴルフ場収入等は83,234千円で前年同期比432千円（前年同期比0.5%減）減収となった。会員収入は、名義書換料を期間を限定し特別料金としたことから書換件数が増加したものの、休会及び退会者の増加により年会費収入が減収となったことから56,160千円で前年同期比946千円（前年同期比1.7%減）減収となった。

他方、営業費用等（営業費及び一般管理費）は徹底した経費削減を図り142,679千円で前年同期比2,148千円（前年同期比1.5%減）改善し、経常損失2,953千円（前年同期は経常損失3,665千円）となり、資産受入益並びに落雷によるコース設備等の保険差益の特別利益19,425千円を計上した結果、中間純利益15,889千円（前年同期は中間純損失4,194千円）となり前年同期比20,084千円の増加となった。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

なお、以下の表示金額には、消費税等は含まない。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動により26,715千円増加し、投資活動により1,393千円減少し、財務活動により1,844千円減少した結果、前事業年度末と比べて、資金は23,477千円増加し、当中間会計期間末残高は、66,539千円（前事業年度末比54.5%増）となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は、26,715千円（前中間会計期間は19,397千円の増加）となった。

これは当中間会計期間では、売上債権の増加7,861千円があったものの、税引前中間純利益16,418千円、減価償却費18,348千円、仕入債務の増加14,526千円、その他の負債の増加が12,538千円等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は、1,393千円（前中間会計期間は18,560千円の減少）となった。

これは有形固定資産の取得1,127千円の支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は、1,844千円（前中間会計期間は3,196千円の減少）となった。

これはリース債務の返済による支出1,844千円によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 利用状況

前中間会計期間 営業日数 102日				当中間会計期間 営業日数 91日			
メンバー	法人無記名	ビジター	計	メンバー	法人無記名	ビジター	計
人 5,874	人 358	人 3,580	人 9,812	人 5,796	人 435	人 3,477	人 9,708
% 59.9	% 3.6	% 36.5	% 100	% 59.7	% 4.5	% 35.8	% 100

(2) 収入状況

内訳	前中間会計期間	当中間会計期間
	金額（千円）	金額（千円）
会員収入		
年会費	53,106	51,335
名義登録料	4,000	4,825
ゴルフ場収入		
グリーンフィ	38,736	38,759
キャディフィ	24,227	22,816
カート使用料等収入	17,036	17,704
その他の収入 （委託（食堂、売店）手数料他）	3,666	3,953
計	140,773	139,394

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比し57,402千円の増加となった。主な要因は営業未収入金が7,861千円増加したこと、落雷による損害保険金の未収入金18,920千円増加したこと等にある。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比し7,529千円の減少となった。主な要因は落雷被害により構築物7,796千円を除却し減少したことにある。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比し35,265千円増加となった。主な要因は未払金が23,500千円、及び未払費用が3,621千円増加したことと仮受消費税6,972千円を流動負債に含めていることにある。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比し1,282千円減少となった。この要因はリース債務1,600千円減少によるものである。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比し15,889千円増加となった。この要因は中間純利益15,889千円によるものである。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当中間会計期間における経営成績及びキャッシュ・フローの分析については、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕

(1) 業績 (2) キャッシュ・フローに記載した。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,132	13,132	非上場	当社は単元株 制度を採用し ていない (注)
計	13,132	13,132	-	-

(注) 当社は、株式の譲渡による取得については取締役会の承認が必要な旨を定めている。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年6月30日	-	13,132	-	100,000	-	610,495

(6) 【大株主の状況】

平成24年 6 月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
Y K K 株式会社	富山県黒部市吉田200	240	1.83
日本カーバイド工業株式会社	" 魚津市本新751	96	0.73
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	" 魚津市釈迦堂1-7-22	72	0.55
魚津市	" 魚津市釈迦堂1-10-1	72	0.55
ビニフレーション工業株式会社	" 魚津市北鬼江616	72	0.55
株式会社関口組	" 魚津市港町7-8	56	0.43
株式会社太陽スポーツ	" 魚津市上村木2-3-30	48	0.37
桜井建設株式会社	" 黒部市新町 1	48	0.37
にいかわ信用金庫	" 魚津市双葉町6-5	48	0.37
株式会社シキノハイテック	" 魚津市吉島829	48	0.37
計	-	800	6.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,132	13,132	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,132	-	-
総株主の議決権	-	13,132	-

【自己株式等】

平成24年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

当社の株式は非上場であり、気配相場もなく、従って最高・最低株価は不明である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）の中間財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により中間監査を受けている。

なお、当社の監査公認会計士等である永昌監査法人が、平成24年7月1日付で、太陽A S G有限責任監査法人与合併したことに伴い、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽A S G有限責任監査法人となった。

3．中間連結財務諸表について

子会社がないので、中間連結財務諸表は作成していない。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,068	116,548
営業未収入金	4,465	12,327
たな卸資産	1,587	3,470
未収入金	-	18,920
その他	665	*2 5,970
貸倒引当金	26	73
流動資産合計	99,760	157,162
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	107,871	103,606
構築物（純額）	182,690	174,477
機械及び装置（純額）	3,711	3,392
コース	757,367	757,367
土地	81,441	81,441
リース資産（純額）	7,086	5,289
その他（純額）	32,171	39,046
有形固定資産合計	*1 1,172,340	*1 1,164,621
無形固定資産	855	1,065
投資その他の資産	20,366	20,346
固定資産合計	1,193,563	1,186,033
資産合計	1,293,323	1,343,196
負債の部		
流動負債		
未払金	10,891	34,392
リース債務	3,445	3,201
未払法人税等	1,059	529
賞与引当金	735	3,913
その他	*2 11,732	*2 21,092
流動負債合計	27,863	63,129
固定負債		
株主預託金	596,200	596,200
退職給付引当金	5,581	5,899
リース債務	3,893	2,292
固定負債合計	605,675	604,392
負債合計	633,538	667,521

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	610,495	610,495
資本剰余金合計	610,495	610,495
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	50,710	34,820
利益剰余金合計	50,710	34,820
株主資本合計	659,785	675,674
純資産合計	659,785	675,674
負債純資産合計	1,293,323	1,343,196

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
営業収入	140,773	139,394
営業費用	68,625	65,933
一般管理費	76,203	76,745
営業損失（ ）	4,054	3,284
営業外収益	389	331
経常損失（ ）	3,665	2,953
特別利益	-	*1 19,425
特別損失	-	*2 53
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	3,665	16,418
法人税、住民税及び事業税	529	529
法人税等合計	529	529
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,194	15,889

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	610,495	610,495
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	610,495	610,495
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	33,218	50,710
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,194	15,889
当中間期変動額合計	4,194	15,889
当中間期末残高	37,413	34,820
株主資本合計		
当期首残高	677,276	659,785
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,194	15,889
当中間期変動額合計	4,194	15,889
当中間期末残高	673,081	675,674
純資産合計		
当期首残高	677,276	659,785
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,194	15,889
当中間期変動額合計	4,194	15,889
当中間期末残高	673,081	675,674

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	3,665	16,418
資産受入益	-	9,000
保険差益	-	10,425
減価償却費	19,490	18,348
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	263	317
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	60	47
受取利息及び受取配当金	72	69
有形固定資産除却損	-	53
売上債権の増減額（ は増加 ）	10,070	7,861
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	1,008	1,882
仕入債務の増減額（ は減少 ）	2,972	14,526
その他の資産の増減額（ は増加 ）	3,803	5,304
その他の負債の増減額（ は減少 ）	16,750	12,538
小計	20,390	27,708
受取利息及び配当金の受取額	66	66
法人税等の支払額	1,059	1,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,397	26,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,560	1,127
無形固定資産の取得による支出	-	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,560	1,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3,196	1,844
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,196	1,844
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	2,359	23,477
現金及び現金同等物の期首残高	57,960	43,062
現金及び現金同等物の中間期末残高	55,601	66,539

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。
5. 消費税等の会計処理方法	税抜き方式によっている。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6 月30日)
1 . 有形固定資産減価償却累計額	(千円) 971,701	(千円) 989,974
2 . 消費税等の取り扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は、 相殺して表示している。	仮払消費税等と仮受消費税等は、それ ぞれ流動資産 (その他)、流動負債 (その他) に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 . 特別利益	(千円)	(千円)
資産受入益	-	9,000
保険差益	-	10,425
2 . 特別損失	(千円)	(千円)
有形固定資産除却損	-	53
3 . 減価償却実施額	(千円)	(千円)
有形固定資産	19,426	18,272
無形固定資産	43	55

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 6 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2 . 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 . 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,132	-	-	13,132
合計	13,132	-	-	13,132
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

２．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

３．配当に関する事項

該当事項なし。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年6月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 （平成24年6月30日現在）
（千円）	（千円）
現金及び預金勘定 105,607	現金及び預金勘定 116,548
預入期間が3か月を超える定期預金 50,006	預入期間が3か月を超える定期預金 50,009
現金及び現金同等物 55,601	現金及び現金同等物 66,539

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、乗用カートである。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、乗用カートである。 (2) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは次表には含まれていない。

(注2)を参照)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
現金及び預金	93,068	93,068	-
長期預金	20,000	20,000	0
未払金	(10,891)	(10,891)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

長期預金

これらの時価については、期間に基づく区分ごとに新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定している。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額(*1)
株主預託金	(596,200)

これらについては、市場価格がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュフローを見積もることがすることが極めて困難と認められるため、本表に記載していない。

当中間会計期間（平成24年 6 月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年 6 月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが困難と認められるものは次表には含まれていない。

（（注 2）を参照）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額（＊ 1）	時価（＊ 1）	差額
現金及び預金	116,548	116,548	-
営業未収入金	12,327	12,327	-
未収入金	18,920	18,920	-
長期預金（投資その他の資産）	20,000	20,000	0
未払金	（ 34,392 ）	（ 34,392 ）	-

（＊ 1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、 営業未収入金、 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

長期預金（投資その他の資産）

これらの時価については、期間に基づく区分ごとに新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定している。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額（＊ 1）
株主預託金	（ 596,200 ）

これらについては、市場価格がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュフローを見積もることがすることが極めて困難と認められるため、本表に記載していない。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年12月31日）

該当事項なし。

当中間会計期間（平成24年 6 月30日）

該当事項なし。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年12月31日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

当中間会計期間（平成24年 6 月30日）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略する。

当中間会計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略する。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

1. サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在している。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

当中間会計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. サービスごとの情報

当社は、ゴルフ場事業として単一のサービスを提供している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高はすべて本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、すべて本邦に所在している。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する売上高で中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

該当事項なし。

当中間会計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 6 月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自平成23年 1 月 1 日 至平成23年 6 月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自平成24年 1 月 1 日 至平成24年 6 月30日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 () (円)	319.4	1,209.9
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	4,194	15,889
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	4,194	15,889
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,132	13,132

潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当中間会計期間 (平成24年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 (円)	50,242	51,452
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	659,785	675,674
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
(うち少数株主持分) (千円)	(-)	(-)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	659,785	675,674
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	13,132	13,132

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第41期）（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）平成24年 3 月29日北陸財務局長に提出

2．臨時報告書

平成24年 7 月10日北陸財務局長に提出

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 の規定に基づく臨時報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月27日

魚津観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 三千雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている魚津観光開発株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、魚津観光開発株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

2．中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。